

# 主観的家族論

## ——その意義と問題——

田渕 六郎

近年の家族研究においては、社会学の理論的潮流の影響下に、家族の「主観的」な側面を研究枠組みに取り入れることを重視する研究が存在している。本稿はそのような「主観的家族論」の意義を検討することを主たる目的とする。その意義は、主観的家族論が、家族に関して個人が持つ認知や言説が学的分析の対象となることを示し、複数の当事者が家族に対して持つ多元的なリアリティ、家族についての社会的なリアリティ定義と個人的なリアリティ定義の相互関係を分析する視角を提示することによって、親族関係や生活共同などを指標とした家族定義を自明のものとしてきた従来の家族社会学に対して新たな枠組みを提供するという点に求められる。ただし、これまでの主観的家族論が家族の「客観的定義」の無効性を性急に主張してきたことには論理的な難点も存在してきた。しかしそのような問題点は、主観的経験が生成される構造的な文脈と具体的過程を考慮した枠組みを形成することを通じて克服可能なものであり、主観的家族論は、堅実な理論的基盤に立った実証的蓄積を増やすことを通じて、家族研究の方法を大きく組み替えていく理論となりうるだろう。

「六十年の十二月に子供が生まれるまで、私は夫と自分との間を「家族」だと認識したことは一度もない。」  
(朝日新聞テーマ談話室編「日本人の家族観」)

### 1) はじめに

近年の社会学においては、現象学的社会学、エスノメソドロジーに代表されるように、行為者の意味世界に関わるミクロな領域を対象とした研究が多く見られる。そのような研究は、個人の行動や意識を社会構造における諸要因によって直ちに規定されるものとは捉えず、理論家が行為（またはその累積としての社会現象）を理解する上で、個人が現象や行為に付与する

「意味」が重要であることを強調するものであると言えるだろう。

家族社会学も、そのような流れと無関係ではなかった。特に、以下で「主観的家族論」と筆者が呼ぶ立場は、当事者が採用する「家族」についての認識を重視するという点で、そのような流れにコミットするものであると考えられる。その限りでは、主観的家族論の検討を行うことは、限定的にはあるけれども、そのような理論的潮流の意義を検討することでもあるだろう。

本稿の目的は、「主観的家族論」における問題構制を確認し、その問題点を検討するなかで、主観的家族論の持つ理論的可能性を示すことにある。このような作業を本稿で行うことの本来的な目的は、主観的家族論の方法を用いた実証

的研究を行うことにより、従来の家族研究で看過されてきた現代家族の重要な側面を析出することにある。本稿は、そのような実証的分析に向けた、主観的家族論の理論的検討として位置づけられる。

紙面の制約上、本稿で詳しく検討する対象は、筆者が重要だと判断する少数の先行研究に限られる。しかし、これらの文献は主観的家族論が明らかにすべき理論的課題を典型的に示していると思われるため、そのような限定された対象を詳細に検討するだけでも、主観的家族論の有効性についてある程度一般的な結論を導くことは不可能ではないだろう。

具体的な検討に移る前に、「主観的家族論」という語は学的には十分に流通している語ではないため、その指示対象が何であるかはっきりさせておかなければならない。簡単に規定すれば、ここでいう主観的家族論とは、個人の「家族」に関わる認知や経験（またはその徴表としての、家族に関わる言語表現）を観察者ないし理論家の分析の枠組みの中に取り込むことを、方法論上重視する立場である。すなわち、ここで「主観的」という限定句は、当事者の主観的経験を方法論上重視するということの簡便な表現として用いているものであり、研究者の主観を重視するなどの意味を持つものではない。家族研究におけるこのような立場は言うまでもなく現象学的方法論に大きな影響を受けているものである。ある論者の表現を借りれば、主観的家族論は、「家族はそれが行為者の意識に現れるとおりに、すなわちそれが経験されるとおりに研究されなければならない」（McLain & Weigert, 1979: 171）という前提を採用する立場だと言うこともできよう。論理的な帰結として、主観的家族論は「家族」をただ同居、親族関係、経済共同などの、いわば「客観的な」水準で捉える

のではなく、当事者の主観に定位して捉えるべきことを主張することになる<sup>(1)</sup>。

以下では、まず、以上のような意味における主観的家族論の幾つかの先行研究を概観し、主観的家族論がどのような論点を提起しているのか確認しよう<sup>(2)</sup>。次に、主観的家族論の理路において典型的に見られる幾つかの問題点の検討を通じて、主観的家族論が有益な理論枠組みとして用いられる可能性をもつことを論じよう<sup>(3)</sup>。

## 2) 主観的家族論が提起するもの ——先行研究の検討

主観的家族論とは何かということの規定は上で簡単に与えた。しかし、先行する研究を概観する際に、どの研究を主観的家族論の立場を採用した研究と考えるかについては若干の追加的な限定が必要である。そこで、モーガンの述べているところを参照しておこう（Morgan, 1985:184-195）。彼は、上で簡単に規定した主観的家族論を「現象学的アプローチ」と呼んで、その特徴付けをしている<sup>(2)</sup>。

それによれば、家族研究における「現象学的アプローチ」においては、(1)行為者の視点の採用、(2)「なぜ」よりも「どのように」への注目、(3)様々な対象を「当たり前とみなすこと」を拒否すること、(4)日常生活への関心、(5)観察者と被観察者とのギャップを縮小すること、(6)ソフトな方法の採用、という諸特徴が見られるとされる。これらの特徴は、社会学一般における「現象学的」方法論に共通して見られるものであろう。そして、家族研究においてこのような方法を採用する場合、次のような意図が存在すると言えるだろう。すなわちその意図とは、従来の家族研究の枠組みが、家族を

論じるさいに、「核家族」などのモデル（理念型）を参照点としつつ、家族が客観的な構造を持つ「集団」であり、それがあつた種の普遍的な機能を有することをいわば前提してきたこと（この点は、通常の家族研究においてthe familyという総称表現が支配的であることに示されていよう）、そしてそのような前提を採用するなかで「行為者の視点」に対する十分な考慮を払ってこなかったことを、批判するという意図である（cf. Bernardes, 1988）。

主観的家族論が明示的または暗黙のうちにそのような異議申し立てをする場合に採用している枠組みは、既存の家族研究のように、家族というものを確立した制度や自明な集団のように扱うのではなく、むしろ、家族を、当事者の意識や言説の中で、組み立てられ、変容を受けていくものとして考察するという視点を強調することになる。逆に言えば、以下で取り上げる研究はそのような主張を含む限りで主観的家族論と見なすことができる。主観的家族論は、当事者の視点を重視するという意味で現象学的方法を採用し、家族研究者の採用してきた理論枠組みの大きな転換の必要を主張していると思わなければならない（Holstein & Gubrium, 1994b: 262）。

さて、以下で検討する主観的家族論の嚆矢とも言える論文は、バーガーとケルナーという「現象学的社会学者」によって書かれており、その後の主観的家族論に対して大きな影響を与えてきた。「結婚とリアリティの構成——知識の微視的社会学における試み」というその表題にもうかがえるように、それは現象学的方法論を採用し、制度や秩序を当事者が構成していくものとして捉えるという立場を家族に適用した初期の試みである。

彼らは、彼らによる現象学的社会学の論考と

同じく（Berger & Luckman, 1966）、個人は自身の主観的世界像を他者によって確認してもらわねばならないという前提から論を進める。すなわち、「あらゆる個人は自分の世界を常に確認してもらうことを必要とする。その確認は、自分にとって真に重要な他者によって、自分のアイデンティティと世界の中の自分の位置が確認されることを不可欠なものとする」（Berger and Kellner, 1964: 4）。そのような確認を行う重要な他者の位置づけについては、現代社会において「私的領域」が「公的領域」に対して結晶化しており、私的領域における社会関係が個人の自己実現に寄与している点を重視する必要がある。そして、そのような私的領域では、「家族が中心的な位置を占めるし、実際にも、他の社会関係に対する中心として機能している」（ibid: 8）。ただし、欧米社会における家族は夫婦家族的であるために、家族における中心的な関係は夫婦（婚姻）関係であるとされる。そのように夫婦関係を中核とする家族は、現代西欧社会において、「それ自身を統制し、独自の閉じた会話を有する分離した下位世界を構成する」ため、「婚姻関係がリアリティの社会的構成に対する手段として機能する」過程が理念的に分析されることになる（ibid: 9-10）。その分析において特に彼らが言及するのは、結婚の開始によって当事者のリアリティが被る変容である。

「社会はそれまで当事者たちに、婚姻関係の当たり前と見なされたイメージを提供してきたし、婚姻関係における当たり前と見なされた役割に参与することを予期するように社会化してきた。それでもなお、このような相対的に空疎な予測は今や主人公たちによって現実化され、生きられ、経験的

な内実で満たされねばならない。このこと  
によって、彼らがリアリティと自分たち自  
身とについての定義を劇的に変化させるこ  
とが要請されるのである。」(ibid: 10)

そのようなリアリティの変容は、彼らによれ  
ば、一度きりで終了するというようなもの  
ではなく、婚姻の当事者間での会話を通じ  
たリアリティ定義の共通化への試みや、社  
会内の他の集団との相互作用において、通  
常はその過程が意識されないままに、あら  
たに客観化され、再定義され続けること  
によって、安定化へ向かうものである  
(ibid: 12-17)。

以上が彼らの主たる議論である。彼らは「家  
族」(ただし彼らは主として「結婚」とい  
う経験を取り扱っている)が当事者により、  
いかなる論理に従って認識され、当事者  
に対してどのようなリアリティを構成する  
のか、ということの主たる考察の対象とす  
るゆえに、主観的家族論の立場を採用す  
ると考えてよい。そして彼らの分析は「  
当事者の視点」を採用することの方法的  
含意を素描的に考察するなかで、他の主  
観的家族論に見られる重要な論点を提示  
している。

まず、第1に、徹底した方法論的個人主義  
が採用され、家族は「複数の」個人の主  
観的経験へと分解されて論じられているこ  
とが重要である。ここでは家族は自明な  
構造を有する実体的な集団としては先行  
的に措定されず、個人が有する主観的意  
味世界の水準で捉えられている。そして、  
個人が「一貫したリアリティ」を構成す  
るうえで「家族」(結婚、親子などの関  
係がそこには含まれる)というものが如  
何に経験されるのか、そして、そのよう  
な経験は家族に属する(と見なされる)諸  
個人ごとに如何に異なったかたちでな  
されるのか、ということが主題

化されているのだ。これまでの家族社会学  
においては単一のインフォーマントの言  
明に従って家族生活の実体を捉えること  
ができるという想定が存在していたとい  
う批判を考慮するならば(Wilson & Pahl,  
1988)、このような主題は家族研究の  
方法のなかに自覚的に取り込まれてきた  
とは言い難い。以下で言及する「家族境  
界」の議論でも顕著に示されているよう  
に、主観的家族論は、単一の実体とし  
ての家族を想定せず、個々の当事者間  
で「家族」に関するリアリティ定義は一  
致するとは限らない、ということを示  
すことで、伝統的な家族理論の大きな  
修正を要求しているのである。

第2に、上の引用に示されるように、個  
人のリアリティ構成とリアリティの社会  
的定義との相互作用が分析課題として  
提起されていることに注目する必要が  
ある。これは「類型化された」知識と  
主観的な経験の構成という主題に関連  
する。すなわち、「家族」に関する社会  
的に許容された知識体系が一方で存在  
し、個人の家族に関するリアリティは  
その規定下に構成される。他方で個  
人がリアリティを構成するという行為  
なしに社会的なリアリティ定義が確認  
されることもない。そのような意味で  
彼らはこのような相互依存的関係の性  
質を「弁証法的」と呼んでいる(Berger  
& Luckman, 1966; Berger and Kellner,  
1964: 12)。

ここで指摘した2点目に関しては、「家族  
言説」family discourse、「家族イデオ  
ロギー」family ideologyという用語を  
使用した研究が、社会的なリアリティ  
定義と個人的なリアリティ定義とが相  
互に浸透しあっているという視角を  
強調してきた。次節で論じるように、  
これは主観的家族論の重要な研究領  
域を示すため、ここで幾つかの研究例  
に触れておかなければならない。

家族言説の分析は、それに携わる論  
者が自分

たちの研究方法に付与している「構築主義的研究法」という名称にも見て取れるように (Holstein & Gubrium, 1995; Holstein & Gubrium, 1994a)、上述した現象学的視点に影響を受けつつも、よりエスノメソドロジーに近い方法を用いてきた。そのような分析では特に、個人間の相互作用においていかにして家族に関わる言説が「構成」されるかという点に注目する。そこでは、どの様な対象に対して、いかにして、家族という記号が割り当てられるのかということが主たる分析の対象となる。

そのような研究を実証・理論の両面で行ってきた者にギュブリアムらがいる。彼女らはもともと医療機関、人的サービス施設などのような、家族社会学では家族の「外部」にあると位置づけられてきた公的組織における質的調査を通じて、家族言説の分析の必要性を説くに至った。というのも、そのような公的組織では「家族」に関する多くの対抗する言説が見られ、それらは様々な方途を通じて「公的な文化」を形成し、伝統的に家族社会学が扱ってきた「私的」領域における言説提示に影響を与えているからである (Gubrium, 1988; Miller, 1991)。彼女らの用語を使えば、現代社会では、私的 (と思われている) 領域における家族言説も、「組織に埋め込まれている」 (Gubrium & Holstein, 1993)。ここでは、次節で述べるように、個人が「公的な」言説と「私的な」言説とを使い分けること、それでも前者が後者に大きな規定力を持つこと、が重視されているのである。実証分析では、例えば、あるリハビリ病院における質的調査の結果を用いて、家族に関わる「言説」が当事者、ソーシャルワーカー、精神科医などの立場を異にする人々の間の会話においてどのように提示されるかが分析された (Gubrium & Buckholdt, 1982)。そこでは、法的に親族関係になくとも

患者に対する大きな「配慮」を示す者に対して「家族」に関わる表現がしばしば用いられ、法的には親族関係にあっても家族とは呼ばれない場合があるなどの事実発見がなされ、それまでの多くの家族理論が前提してきた「親族関係と家族関係の照応」に対する疑義が提示された (3)。また、その後の分析対象はアルツハイマー病患者の支援団体などに及び、「家族レトリック」「家族イメージ」などの概念によって、家族という言説が、その「実体的」基盤に照応するという側面よりも、それが表象の水準で重層的なりアリティ、秩序を形成しているという側面が重要視されるに至っている (Gubrium & Lynott, 1985; Holstein & Gubrium, 1995)。また、これらの研究の影響下に、その他にも多くの研究がなされるようになっていく。ある論者達は、語りの分析の中から「家族」に関する言説と、言説を提示する個人のアイデンティティの構成との相互関係を分析している (Jordan et. al., 1994)。また別の論者は、夫婦が自分たちの分業のあり方を説明する際の会話が、「男女の能力差」など、学的にも一般にも流通する共通のロジックを備えていることを示している (Blain, 1994)。

これらの研究に共通して、上述したように、家族に関するリアリティ構成において個人的定義と社会的定義が相互に作用しあっているという点が強調されている。これは「家族イデオロギー」という用語を使用する論者において更に顕著であり、そのような論者にとっては、「現実」対「イデオロギー」という区別が無効化され、当事者のものであれ、研究者のものであれ、およそ家族に関わる言説が全てイデオロギーである、と言われるに至る (Bernardes, 1985, 1987; Allatt, 1981)。

このような研究潮流は、まず、従来家族研究

の域外とされていた領域における家族言説の分析を一つの研究対象として析出したという功績が大きいこと、更に、リアリティが多層的に存在し相互に作用しているという認識は、学的な家族概念の提示が当事者の持つ家族言説に影響を与えるということに我々の注意を促すものであるということ、この2点を指摘しておきたい。

さて、次の論点に進もう。このような主観的家族論は、従来の家族社会学では明示的に触れられなかった当事者の経験ないしリアリティを重視するという志向を持つために、学的な「家族」概念の定義に関する新たな視点を提示することになる。そのような文脈で、それは家族の一義的な定義を疑問視する論者に一定の論拠を与えてきた (e.g. Bernardes, 1985, 1987)。以下では、日本における研究として、家族論にエスノメソドロジの視点を適用しようとする山田 (1992) の論考をやや詳しく検討しよう。

この研究は、家族社会学や文化人類学において、家族の概念をいかに定義するかという問題が議論の対象となってきたという背景を踏まえている (清水, 1987; 山田, 1986)。山田は落合の「解釈学的アプローチ」に関する問題提起などを承けつつ (4)、家族社会学で用いられてきた客観的な家族定義が、「日常生活を送る人びとの「家族に対するものの見方」」(山田, 1992: 153) とは乖離していることを問題にする。それを具体的に示す例として山田は、(1) ペットを自分の家族と認知する女性の例、(2) 子どもがいないために自分の夫婦は本当の家族ではないと述べる女性の例、(3) 当事者が日常生活上「どこまで家族とみなすか」というリアリティは、家族内でも成員間で一致しないし、個人単位でも時と場合により変化するという例、という3つの例を挙げている。

山田によると、このような問題を解決するた

めには、客観的な分析単位としての家族が存在するという思いこみを捨て、当事者の持つ認知や当事者が行う言明に照準し、リアリティが構成される「過程」へ着目するエスノメソドロジ的な分析法を取り入れることが有効である (5)。彼はエスノメソドロジ的な立場に立つ研究の一つの例として、家族に関して人びとが行う言明についての考察を行い、その要約的な部分でこう述べる。

「「家族である」というリアリティを生成・維持、もしくは否定するために、親族である (ない) こと、機能的に代替不可能である (ない) こと、情緒的絆がある (ない) ことが用いられる。家族のリアリティは一方的に生成されるだけではなく、「家族だからこうしなければならない」という家族規範を介して、親族であることの確認、機能的代替不可能性を満たす行動、愛情にもとづく行動を要求して、それがまた、親族であること・機能的代替不可能性・情緒的絆のリアリティを生成・維持していく。」 (山田, 1992: 163)

この山田の研究において重要な点は、主観的家族論 (の分析用具としての有効性) が、客観的な分析対象として家族を概念化するような家族定義 (に基づく家族研究) に代わるものとして提示されているところにある (6)。その際、理論装置の意義を判断する上での最終審級は家族についての、当事者が持つ「リアリティ」である (7)。山田のその後の研究でも、例えば彼が「人びとが家族という言葉を使用して把握している多様なリアリティ」(山田, 1994: 29) を問題にするなかで、家族というリアリティと「愛情」という感情との連関を重視した分析を

行うとき、如上の視点は引き継がれている<sup>(8)</sup>。

主観的家族論は、以上見たように、客観的な家族の定義の有効性を問い直すという問題意識を内包している場合が多い。すなわち、それは「家族」というものが何であるか、それが学的にどのように定義づけられるべきかということ、当事者の「主観的」経験を論じるなかで、問い直しているのである。

もとより、従来の家族社会学の方法論的な考察において、このような「当事者の視点」に対する考慮が払われてこなかったわけではない。例えば、ある論者は、家族の本質的特性を考察しようとする試みの中で、「何らかの関係が…相互に認知されている」という意味での当事者の認知的な側面を考慮すべきことを指摘している(野々山, 1977:229)。また、家族ストレス論の中に既に「状況の定義」「凝集性」などの概念で成員が持つ「家族」に関する認知を分析対象にするという視角が見られた(cf. Burr, 1994)。さらに、とりわけ人類学的な文献において、「世帯」(同居集団)と「家族」との概念的区分を行おうとする営為のなかで、このような、当事者が「家族」をいかに定義づけるかという契機が持つ理論的な重要性がたびたび指摘されてきた(清水, 1987)<sup>(9)</sup>。

しかしながら、そのような指摘は、実際に当事者が「どのようにして」家族に関わる認知を構成していくのかということを理論的および実証的に究明すべき問題として扱ったり、経験的データをもとに検討したりするという作業を生んでこなかった。その限りで、従来の家族社会学は、当事者が持つ主観的な認知が、家族研究に対して重大な論点を提示すると認識することがなかったと言ってよい。主観的家族論は、「家族」に関して当事者が持つ認知を、家族研究上の枢軸的な参照点として扱うことで、「家

族」ないしはその定義を自明なものとして捉えてきた従来の家族研究に対して疑義を提示しようとしているのであり、この点は高く評価されるべきであろう。

さて、以上見たような問題構制が主観的家族論において見られることをより具体的に知るためには、より経験的な水準でなされた議論を見ることが望ましい。そのために、「家族境界」をめぐる議論を参照しておくことにしたい。

家族に対する当事者の視点を分析する場合、もっとも目に付きやすい指標は、家族境界、すなわち、家族の成員がそれぞれ誰を自身の「家族」としてみなすか、という当事者の主観的な認知地図であろう。家族境界に関しては、既に幾つかの研究が存在してきた。例えばアランは、家族境界を論じた研究において、ある人間がある家の中に入ることができるかどうかということは、その家に属する成員が持つ「境界」の認知と関連することを述べ、その境界が成員ごとに異なるという可能性を示唆している(Allan, 1989: 145)。また、家族員の日常的経験から導出された概念としての家族境界概念の必要性を説き、それを測定するうえでの方法論的な議論を述べたものとしてレヴィンのものがある(Levin, 1993)。

日本では、事例の定性的な調査研究を踏まえて「ファミリー・アイデンティティ」について述べている上野千鶴子(上野, 1991)の論考がある。これは、家族境界の問題が家族研究に対して持つ方法的意義について明示的に言及しているという意味で参照するに足る研究であるので、やや詳しく見ておこう。

この論文が問題にしているのは、「家族が家族であるための条件は何か」という漠然とした問いであるが、そのような問いに答えるために上野が導入する概念が「ファミリー・アイデン

ティ」(以下「FI)」である<sup>(10)</sup>。彼女はそれを、「何を家族と同定するかという「境界の定義」(同:5)であると定義する。筆者なりに言葉を加えて言えば、それは、「当事者としての家族員が行う、自分の家族がだれ(何)であるかについての定義」である。上野によれば、そのような概念を使用することの意義は、現代の家族がこれまで「実体」として考えられてきたものから乖離しつつあるということを示すことができる点にあるという。

「家族」を構成するものには、実体と意識がある。たとえばまったくの他人と意思しても血がつながっていれば実は家族ということもある。だが当人同士がまったく自覚しないまま「家族」の実体が存在するということはある。中国帰国子女の例に見られるように、当事者同士がそれを追認し家族意識を持つてからはじめて、家族は成立する、それも一方が家族意識を持つても、相手側が否認することもある。となれば「家族」は実体よりもより多く意識の中に存在することになる。」(上野, 1991: 4-5 強調は原著者)

この引用に示されているとおり、FI概念を導入することで、方法上、例えば同居集団(上野の言う「実体」)内部の複数の成員のFIを調べ、その一致ないし不一致を探るという作業が可能になるため、従来の「実体」論的な家族研究が見落としてきた家族の側面を考察することができるという利点が生じる、とされる。これは上で述べた「個人主義」的な立場の採用に基づく利点である。多くのフェミニズム論者たちが、家族が諸個人から構成されるものであることを強調し、「家族」内部の個人間に存在する抑圧

関係を糾弾してきたことは、このような個人主義的視点の採択に関わっている<sup>(11)</sup>。

さて、以上のような枠組みの下に、上野は、特に居住範囲および血縁・姻縁関係と、FIとが一致しない事例の分析を行い、「同居する猫だけを自分の家族だと考えているゲイの男性の事例」や「同居していても妻とその母、夫のFIがどれも一致しない事例」などを紹介している。ここでは、上に指摘した、「家族」内部における「複数の当事者の視点」に準拠するという主観的家族論の方法論的特徴がよく現れている。このような上野の研究は、筆者の知る限り、同様の視点を持った実証的な研究は日本では例がないという限りで、貴重な研究であると言わねばならない。

さて、以上の検討からは、主観的家族論が量的調査とのつながりを欠いたものであると受け止められる危険性があるかもしれない。そこで、主観的家族論に関わる幾つかの統計調査に触れておこう。まず、主観的な家族像を問題にする大規模調査例がある。とくに近年、経済企画庁や厚生省人口問題研究所などの調査において、「家族とみなす範囲」について尋ねた項目が幾つか見受けられる。例えば、平成6年度の「国民生活選好度調査」においては(経済企画庁編, 1994)、娘よりも息子のほうが、同居の有無に関わらず家族とみなされる率が高いこと、また、地域的には、東日本では家族の範囲が狭く、西日本では広いという地域差などが結果として指摘されている(経済企画庁国民生活局編, 1994: 23-26)。更に、厚生省人口問題研究所の「全国家庭動向調査」(1993年7月)によれば(1994年9月10日産経新聞記事)、如上の経企庁調査を念頭に置いて、一般論として「…は家族の一員と言えるか」ということを同居の有無との関わりで尋ねており、例えば20代では同居の



有無に関わらず家族とみなす範囲が広いことや、現実には子や親などが近居している場合には同居の有無に関わらず家族とみなす範囲が広いことなど、回答者の現実が意識と関連することが示唆されている（西岡, 1995）。このように、主観的家族論の立場に近い問題意識が、大規模調査の中にも取り入れられつつある。調査においてどのようなパラダイムが採択されるかということは理論の動向以外の様々な要因によって規定される事柄ではある。しかしこのような簡単な紹介からだけでも、主観的家族論と見なされる潮流は決して家族社会学の周辺的な存在にとどまるものではないことがわかるだろう。

本節では、主観的家族論の概括的紹介を兼ねて、その多様な側面は捨象し、それが共通に提示する理論的意義の整理を行った。ここでまとめに代えて、上で見た主観的家族論の提起する評価すべき論点を総括しておこう。まず一般的には、主観的家族論は、人々が日常的に行う家族に関する認知や言明そのものが、社会学的な分析課題として有意義なものであることを示そうとしており、このような当事者の主観的世界を参照することが少なかった従来の家族研究法に対する疑念を提示している、という点が重要であった。さらに個別的には、複数の当事者の視点を重視するという意味で「家族集団」という単一の実体を想定することを批判していること、及び、個人のリアリティと社会的なリアリティという水準の間における相互関係を問う問題構制はこれまでの研究法にない分析を可能にするという点が指摘された。これらを受けて最後に、主観的家族論はこれまでの「実体的」ないし（そう呼びたければ）「客観的」な家族定義に対する疑義を提示し、当事者の与える定義を家族の定義として扱うべきことを主張しているということが確認された。次節では、以上の

検討を踏まえて、主観的家族論の問題点を若干ながら指摘し、それら問題点の理論的克服の可能性を論じることを通じて、主観的家族論が家族理論に対して持つ意義について更に考察したい。

### 3) 主観的家族論の問題点と意義

前節で我々は主観的家族論の典型的な主張を含むと思われる研究を概観した。本節では、前節での評価を踏まえて、現在の主観的家族論の議論に見られる問題点を指摘するなかで、主観的家族論がいかにしてその理論的可能性を高めることができるか考察したい。注意しておけば、ここでは主観的家族論の批判を意図しているのではない。にもかかわらず以下で一見批判的に見えるかもしれない検討を行うのは、そのような作業を通じて、主観的家族論が家族研究において有益な知見を提供できる分析枠組みであることを、より明確に示すことができると考えるからである。

主観的家族論の問題を検討するに当たって、本節では「客観的家族定義」の無効性を論じる主観的家族論の主張が妥当かどうかを主として検討する。その前に、そのような主張を明示的に行っている論考としてやや詳しく検討した上野と山田の研究の主張を振り返っておこう。便宜上、前節での順序とは逆の順序で論じる。

まず、「主観性」への定位は、上野の研究において、「FI」という概念使用を通じて複数の家族員の認知における家族境界を考察することによってなされている。そこでは、「実体的」に家族と見えるものの内部においても実は、個人が持つFIは複数の成員の間で異なり、様々な状況下において、ある成員が「実体的」には家族に包含されるように思われる別の成員を境界

の外部にあるものとして認識すること、さらに、「実体的」には家族と思われたいような対象が「家族」と呼ばれること、などの事実発見が重視されている。このような分析は、冒頭の引用に示唆したように、我々の日常知のレベルにおいても見られることを、学的に論じたものとして理解できる。

次に山田においては、客観的な家族定義の批判という文脈の下に、「家族」に関わる行為者の認知や言説がどのように生産されるかということの問題にすべきだという主張がなされた。そこでは、客観的家族論の限界を越えるものとして主観的家族論、ないしはエスノメソドロジック的アプローチの可能性が示唆されており、上野と比較すると、単なる認知を越えて、様々な相互作用の現場における「家族」という言説の生成過程が一つの重要な焦点になっていることが見て取れる。

では、まず上野の議論を中心に「家族境界」に関する議論の問題点を指摘することから始めよう。まず第1に、少数の有為抽出サンプルから得たデータをもとに、家族員同士の間で家族境界に関する認知が異なるということ、あらゆる家族研究の方法を規定するような「一般的事実」であるかのように強調することは危険である。「質的研究」の意義は、ある種の「極端」な事例を一般化することにあるのではなく、事例に含まれる多様な変数の連関の分析を踏まえたうえで、いかなる一般化が可能かを考究していくことにあると考えるべきであろう。そのような立場に立つ限り、家族境界の質的な分析は大きな意義を持つし、前節で検討したような大規模な量的調査における調査仮説を形成することが可能であると思われる。

以上の点は相対的に些細な論点であるとしても、第2に、測定される「家族境界」というも

のが、ある「一時点」における当事者の主観的世界を近似的に示すものであるに過ぎないという点が、調査する主体によって十分に意識されていない (Temple, 1994; Wilson & Pahl, 1988)。観察者は、先行するないしは関連する諸事象に当事者がどのような意味賦与を行った結果としてそのような境界が設定されたのかを検討せずに、そのような境界を固定された現実のように取り扱うことはできないはずである。すなわち、表現された「境界」をあたかも静的な「構造」であるかのように論じることは、論理的に根拠がないだけでなく、「過程」を重視するという主観的家族論の一般方針にも反するものである。主観的家族論は、特に他の分析方法に対する独自の意義を主張するためには、当事者の主観的世界がいかなる過程を経て構成され、それがいかに変化していくかということ、実際の過程の通時的分析を通じて考察する必要があるのである (cf. Temple, 1994)。

第3に、主観的家族論の前提たる方法論的个人主義の論理に沿えば、論理的には、「家族」と認知するかどうかという点について諸個人が持つ諸認知地図が分析対象となる。しかし、そのような認知地図は「家族」という集団を示す根拠にはならない。また、それら認知地図が例えば「同居」の範囲と重なる範囲が大きい場合は、「実体」としての家族」が当事者の主観的経験に対するかなり適切な「指標」になることを示してしまうことになり、主観的家族論の利点は小さくなってしまふ。鑑みるに、上野の論稿において、他のあらゆる現存する／仮想的な集団と比べても、家族社会学において「家族」であると思われるものが、FIが一致する「集団」としては最も重要なものであることを否定する証拠が出されているわけではない。それゆえ、いくらFIに関する多くの「事実」を指

摘したところで、これまでの家族概念が無意味だという主張をそこから導くには大きな論理的な飛躍をふまねばならないことになるのだ。このような難点は、この研究が「境界」だけを分析対象にしていることに起因するとも言える。これについては山田の分析がそれ以上の「リアリティ」を問題にしている以上、後述の議論が関係してこよう。

さて、上野の議論の批判的検討から導かれる結論は、家族の主観的境界が様々であることを指摘するだけの議論は、人々の認識においては「家族」と認知されるものは多様である、というだけの主張に終わる可能性があるということである。この種の議論は、複数の文化圏において「家族」に含まれる対象を比較するなどの応用が可能ではあろう（原, 1993）。しかしその場合でも「家族」概念が文化ごとにどのような意味の違いを持つかということ「実体」を参照して分析せずには比較することはできない（清水, 1987）。要するに、主観的家族認知の多様性を指摘するだけでは、上野の議論が主張しようとしているような形では、「家族定義の客観性の妥当性」を否定することはできないというべきである。

主観的家族論が実りある寄与を行うためには、「家族境界」を指標とした家族の主観的側面に関する分析は、「主観的な家族」が多様である」ことを析出することを目的とするのではなく、「客観的な」要因と「主観的な」要因との連関を分析するための手がかりと見なすべきであろう。究明すべきは、それら要因間の関係であって、主観データの利用によって客観データを凌駕することではないはずである。これは「構造的」な要因を軽視してはならないということでもあり（象徴的相互作用論的な家族研究法への批判として同様の指摘がなされている

(Gelles, 1995: 50))、構造要因と主観的／意識要因との関係を問うことが重要な課題になってくるはずである。そのような「主観と客観」の関係に関わる課題としては、例えば、以下のようものが考えられよう。

- ・行為者のどのような社会的／ライフヒストリ一的属性がその家族認識を規定するか。
- ・行為者間のどのような相互行為が家族認識を規定するか。
- ・行為者の持つ家族認識が行為者の他の行動にいかなる影響を与えるのか。

これは実のところ、構造と意識、意識と行動というものの関係を問うという一般的な社会学的問題設定であると考えられる。実際、如上の統計調査における「回答者属性と家族認知境界との相関関係」に関する考察は、一つの非常に社会的なテーマであり、興味深い結果を既に示唆している<sup>(12)</sup>。

次に、山田の研究の検討に移ろう。既に触れたように、彼は「境界」認知だけではなく、「言説」や「リアリティ」が生成される「過程」を問題としており、そのような過程の分析には「客観的家族定義」は役立たないという趣旨の主張をしている。このような主張は山田のみに見られるものではないことも既に述べた。例えば、若干違う文脈においてであるが、坂本(1991)は、私たちが日常感じている「家族らしさ」というものを分析対象にするとき、同様の主張をしていると見ていい。それでは、それら論者の論理構成のなかで、「客観的家族定義」の無効性は成功裡に証明されているのであろうか。結論からいえば、そのような論考は、以下のような問題を抱えているために、その答えは否であると思われる。

まず、一般的に考えても、「理念型」に関する議論を参照するまでもなく、我々の用いる概

念が行為者の意識と一致しないことは、概念構成という理論的営為においてはむしろ当然なのであり、一致しないことを理由に概念（の使用）が意味がないと言うことはできない（cf. Gelles, 1995: 12）。これは、ある理論の前提が非現実的であるからといってその理論に意義はないと言うことができないのと同様である。例を挙げれば、「地域社会」という語に対して、日本社会に住む個人の間でも様々な理解があり得るだろうし、それに含まれる人はだれかという問いに対しても様々な答えが出てくるのが予期されよう（「旅行者は地域社会に属するか」）。しかし、だからと言って地域社会という概念を行為者の使用するレベルで再考せよとか、学的な地域社会概念が人々のリアリティに合わないから使用すべきでない、などと言うことは直ちにはできない。それゆえ、「家族」が何らかのかたちで一般の他の概念とは異なる「特殊」な概念であるということを示すことができないかぎり、特に家族について当事者の概念を採用しなければならないという主張を正当化することはできない。

次に、もう少し具体的な水準で考えてみよう。山田（1992）は、家族に関する言明が「——しているから家族である」というものと「家族であるから——する（すべきだ）」という2種のルールに分けられる、と主張している。だが、この表現は「家族」に「親族」「きょうだい」「夫婦」（更には「友人」「従業員」「——国民」「——教徒」）などを代入しても同様に無理なく主張できるように思われる。このことから、このような「ルール」は、所属に関するあらゆるカテゴリーについて指摘できる事柄であり、それを指摘してみても家族の日常的語法の種差性は示し得ないことになる。よって、このような指摘から「客観的家族定義」の無効性を導くこ

とも不可能である。

だとすれば、山田の議論において重要な点は、前節の引用に見たように、「親族関係」「機能的代替不可能性」「情緒的絆」という3つの契機が「家族であるというリアリティ」を提示する際に重要であるということ指摘した点に求められねばならない。このような指摘は、確かに我々の直観的な洞察に訴えるし、「機能的代替不可能性」という契機が「家族」言説に関与しているという指摘は、他の類例はあるとはいえ（Gubrium & Buckholdt, 1982）、重要である。しかしながら、このような指摘は、客観的家族定義が無効であるということを示すわけではない。というのも、「家族のリアリティ」というものを「言説」の水準から引き出すときに、それが「友人のリアリティ」「近隣集団のリアリティ」といったものとどのように違うのかということを示そうとする際には、「親族関係」が鍵概念にならざるをえなくなる<sup>(13)</sup>。その際、観察者は、実は、親族関係の存在（またはそれに関わる婚姻、性的秩序などの存在）が「家族」のメルクマールである、という公的に認められた定義、そう呼びたければ「客観的」な定義（客観化された定義）を暗黙のうちに判断基準として用いているのである<sup>(14)</sup>。

さらに、自身の「親族」の在り方のような客観的な事実が、当事者の思いこみに影響を与えることもあることを考えると、当事者に意識されていない要素が主観的な要素を規定するという側面が軽視されるべきではない。これは構造的な文脈を抜きにして主観的な言説を理解することは困難であるという、前述したごく常識的な事柄を明らかにしている。家族の言説の分析においても、「家族はこのようなものだ」と自分以外の社会の人間が思っている」ということについての思いこみと、個人の主観性とが相互に

影響している限りで、「構造的要素」が個人の主観的体験を規定していると言うことができる。それゆえに、主観的家族論が当事者の「家族の主観的定義」のみに準拠して論を進めることはできない。この意味で、当事者の主観的定義によって「客観的定義」を疑問に伏すという論理は困難である。

実際、先行する議論の紹介でも述べたとおり、そのような「家族」「親族」に対する個人の主観的な思いこみは親族の社会的なレベルでの定義（社会で認められている在り方）から自由ではない（Berger & Kellner, 1964; Modell, 1994）。前節で見たように、主観的家族論の一つの重要な知見は、個人による（可能性上は多様な）家族の定義が、社会レベルの家族の定義（と個人によって認知されたもの）によって規定されるという面を強調することにあった。山田の議論の批判的な考察から分かることは、主観的家族論は「客観的な家族定義」が有効か無効かという判断を行うべきではなく、むしろ、「客観的と思われる家族定義」が個人の家族定義にいかにして採用される（されない）のかという点を分析すべきだということである。当事者が持つ家族に関する認知は様々な要因との関係で形成されるのであり（Levin, 1993）、当事者の主観的な認知に依拠した家族の定義は、それを出発点にしてそのような要因を分析するものでなければ、無内容なものになろう。客観的な家族定義が無効だと述べることには研究上の利点はない。むしろ、客観的と思われる家族定義と主観的／個人的な家族像がどのようにズレており、いかにしてそのズレを生じるのかということが、主観的家族論が考察すべき問題なのではないだろうかと思われる（Stack & Burton, 1993）。

以上の検討から分かるように、主観的家族論

の意義は客観的家族定義の意味を論じることに求めるべきではない。けれども、前節において行った評価からも分かるように、そう言ったからといって筆者は主観的家族論の意義を否定しているわけではない。以下では、「家族言説」をめぐる主観的家族論の理論構成についての簡単な論点の指摘を通じて、主観的家族論の理論的意義を積極的に評価できることを示しておきたい。

当事者の有する（あるいは、そのように我々観察者が信じる）主観的な家族像というものは、もちろん、そのものとしては我々には認識不可能であるから、学的には、それらは主として行為者の言明（家族に関わる言明）を指標として推測されねばならない<sup>(15)</sup>。それゆえ、まずは、「どのような言明が「家族」に関する言明であるか」ということを考察する必要がある。「家族」という記号の使用が「家族」に関する言明の第1次的な指標となることを前提とすれば、注意すべきは、家族に関わる言明の水準が区別されねばならないということである。

とりわけ、言明が自身の家族について述べられたものか、一般的な見解として述べられたものか、という違いは、既に家族言説の分析のところでも示唆したように、重要である。また、明確には区分し得ない場合があるとはいえ、家族に関するある言明が、二者間の関係（またはその累積）を述べるものであるのか、それとも、複数（通常は3人以上）の成員の持つ総体的な特質について述べるものなのか、という区別を考える必要もあろう。この区別を組み合わせると、2×2のクロス表ができる<sup>(16)</sup>。こう整理すると、例えば上野の議論にいうFIとは、「自身の家族に関する、二者間関係についての言明」を対象としていることになる。自身の家族に関する言明については、例えば「家族療法」の多

くの文献において、当事者が採用する言明として現れる (cf. Laing, 1971; Laing & Esterson, 1964)。「一般論としての二者間関係についての言明」は、例えば前節で触れた大規模調査が調べているものである。「一般論としての、集団特性についての言明」については、自分の属する企業を「家族」と形容するなどの家族のメタファーとしての使用のなかに典型的に見いだされるものであろう (栗原, 1992)。

もちろんこのような区分を行うこと自体に意味があるのではなく、問題は、研究主体がどのような水準で分析を行っているかを自覚することにある。以上のような分析枠を採用するならば、ある主体が家族に関する言説を提示する場合、ここで便宜的に設けた4つの領域がどのような相互的影響関係にあるのかを分析することが重要になるであろう。特に、一般論としての言明と自身の家族についての言明がどのような重なりとズレを持つのか、集団特性的言明と二者間関係的言明とがどのように対応する (しない) のかということ、如上の議論からも示されるとおり、主観的家族論の重要な分析課題となるだろうと思われる。以上のような区分を理論的に明示化することによって初めて前述のような「家族概念の社会的定義と個人的定義のズレ」というテーマが提示できること、そして、そのようなテーマが社会学的に重要な分析課題となり得ることを考えれば、この区分は決定的に重要である。逆に、あらゆる言説を等し並に「虚構」ないしは「主観的言説 (イデオロギー)」としてしまうような枠組みは、社会における言説の多層的配置や言説間の権力的作用連関を分析する視座を失ってしまうであろう。

さて、いま区分した「自分の家族に関する二者間関係についての言明」としての家族言説を特に取り上げると、更に、家族に関する言説の

使用に関わる以下のような問題群が指摘できる。

山田 (1992) は、「——は家族である」という言説について、そのような言説が「規範的」に使用されることを指摘している。しかし、そのような特徴付けは単純に過ぎる。言説が使用される「用法」を理念的に考察してみるだけでも、そのことは明らかであろう。

そもそも「家族」という語が日常的に使用される文脈について考えてみれば、その語は、他者に対する説明のために使用されたり、家族員同士の間で、何らかの感情関係や権利義務関係を「確認」するために用いられることが多いということがすぐに理解できよう。確かに人々が家族という言葉を使用する際、規範的意味を込めて用いることが数多くあるのは否定しがたい事実である (「それでも家族か」)。だが、例えば、文脈の不明な「彼はわたしの家族だ」という言明からだけでは、「彼は生物学的に私の父親である」という事実言明であるのか、「彼と私の間にはある種の良好な感情関係が維持されている」という認識の表明であるのか、「(それゆえに?) 彼はこれこれの権利義務を私との間に持つ (べきだ)」という規範的言明であるのか、観察者は明確に区別することができない。「彼は私の家族ではない」という言明についても、同じことが言いうる。問題は、もちろん言説が提示される個々の文脈を理解することにあるけれども、理念的には以下のような考察が可能である。

ルーチン化され自明視された家族内の行為関係においては、「この人間と私との関係」というものは「背景」へと沈み、直接的な反省の対象にはならないために、家族という語の使用が見られないと考えてよかろう。「彼女は家族だ」という言明は、それがなされる場合、上述のご

とく権利義務関係に関する暗黙の言明である可能性を持つと同時に、そのヒトに対する親密な感情の自己認知／提示をともなっている場合がある（「このペットは家族だ」）(17)。これは、家族という言葉が広義の意味において「政治的」に用いられるということを示している（Allatt, 1981）。つまり、家族というカテゴリーにある人間が含まれると考える／述べることは、その人間に対するプラスの（この表現の妥当性は問わないものとする）感情表明であり、その人間から受け取る（と認知／予期／要求する）プラスの感情を指示する行為である。そのプラスの度合いは、刺激の多寡に還元しうるものではなく、感情の質の違いに関係するものだろう（18）。その系として、「彼は家族ではない」という言明は、ある種の対他的なdeprivationとして用いられる可能性があるだろう。そしてこのような諸言明は、「主観的」世界の閉じた系においてなされているわけではなく、様々な（広義の）「利害」に対応して提示されていくのである。前節での議論を想起して言えば、「家族」という言説の提示は、意味ある社会的世界を構築し、そのなかで自己を定位するための、一つの重要な手段である（Berger & Kellner, 1964; Jordan et al., 1994）。その命題に追加して言えば、家族言説の提示は、諸利害の布置状況のなかで、自己と重要な他者とを意味ある関係に整序していくための、手段なのである（19）。

以上では、主観的家族論が「客観的家族定義」の無効性を論じることには意義はなく、他の重要な分析課題を追求すべきことが論じられた。本節を閉じるに当たって、最後の重要な論点を述べておこう。

多くの主観的家族論は家族の多様な「リアリティ」というものを問題にしようとしているにもかかわらず、実際に問題にしているのは、あ

る成員の提示する「家族」という言説が中心であるということは、奇妙に思われる。例えば、山田が分析するのは家族という言葉の使用に対する意味賦与の「一般論」としての部分でしかなく、そのために、実際に家族という語が用いられる意味の多様性や、そのような多様性を理解することを可能にするであろう様々な客観的な背景への視角を切り捨てる結果になっている。また、他の論者にも向けられるべき批判として、家族という語の使用のみが家族に関わる当事者の「意味ある世界」の構築の重要な局面であるという保証はどこにもない（cf. Bernardes, 1988: 73）。それゆえ、このような方法は、研究者の重視するリアリティなるものを特権的に扱うことで当事者の意味世界の多元性を軽視するという、比喩的に言えば「リアリティを分析しようとしてリアリティを分析していない」という奇妙な結果をもたらす可能性をはらんでいる。このような危険を避けるためには、主観的家族論は、リアリティの「単一性」に対する奇妙な固執を断念し、方法的に「複数の成員」の提示する言説に照準することを通じて、提示される意味が「文脈依存的」であることに大きな注意を向けつつ（Holstein & Gubrium, 1994b）、リアリティの多元性を示していく道を探るべきであろう（20）。

実際、様々な実証的研究の成果は、家族に関わる当事者の主観的な認知は、感情的、規範的ななどの様々な側面を含んでいると同時に、それはそれまでの家族歴、諸主体の背景にある構造的要因などの影響下に、当事者が「交渉」などの相互作用を行うなかで生まれ、変化していくものであることを明らかにしつつある（Blain, 1994; Finch and Mason, 1993）。理論家が分析すべき課題は、そのようなリアリティの多様な側面であり、それは決して家族という語の使用問

題に還元できないと思われる。逆に言えば、そのような主観的世界の多様な側面を開示していくような研究の可能性は未だに主観的家族論に対して開かれているのである。そのような可能性を十分に示すには、主観的家族論の実証的蓄積はまだ余りに少ない。今後の研究の積み上げによって、主観的家族論はその有効性をさらに高めていくことが期待されよう。

#### 4) 結論と課題

本稿では主観的家族論の提起する論点を整理した上で、その若干の問題点を指摘した。本稿の結論は、主観的家族論は従来の家族研究では扱えなかった多様な家族の側面を研究対象とする可能性を持っており、その研究枠組みとしての可能性は非常に大きいということである。繰り返しになるが、前節で指摘した問題点にもかかわらず、主観的家族論の意義は過少に評価されてはならない。従来の家族社会学は、マクロの要素が行動を規定する側面を重視しすぎると同時に、ミクロの過程の説明においても「当事者が与える説明」を軽視しすぎたのであり、それは例えば結果的に、調査方法論において、行動に関わるマクロデータを重視し、当事者の持つ主観的な世界の多元性を考察の対象から無意識のうちに除外するという傾向を持ってきたと言えるだろう。そのような側面に対する批判として、主観的家族論の提起する問題は依然として大きい。

そのような「当事者の理解」に照準するのが主観的家族論だとすれば、それは、単なる「批判者」としての役割を超えて、従来の家族社会学の方法との批判的な交互作用を経る中で、家族社会学の水準を高めていく可能性を持つものではないか。言い換えれば、主観的家族論は従

来の家族研究と対立するものではなく、交互にその利点を吸収し合うことを通じて、現実の家族の分析を更に豊かにしていくことができるのではないか。本稿はいまだ理論レベルの検討にとどまっており、主観的家族論の意義を実証レベルで説得的に示すことはできなかった。今後、筆者自身がそのような研究を実証的に行うことで、本稿での主張の裏付けを行っていくつもりであるが、それには別稿を期さねばならない。

#### 註

- (1) ここで「客観的」というのは、観察者にとって相対的に可視的な指標を用いてその存在を確認することができる、というおおまかな意味で用いている。もちろん、後に言及するように、当事者の有する意味世界も経験的な「実在」であることを筆者は認めるため、ここで客観的という語句を「実在する」という意味で用いているわけではないし、「主観的家族論」を「客観的家族論」の対概念として考えているわけでもない。
- (2) Burrらが編集した家族社会学のテキストでは、「象徴的相互作用と家族」という章(Burr et al., 1979)と、「現象学的な家族の社会学へ向けて」(McLain & Weigert, 1979)と題する章が含まれている。前者が家族成員の成員性を前提し、ある程度家族の集団性を前提して家族内の相互行為を問題とするのに対して、後者はそのような実体性を前提せずに家族成員の持つ認識そのものを分析するという相違を持つ(cf. Burr et al., 1979: 51; 光吉, 1988: 375-9)。
- (3) 同論文でも指摘されているが、黒人親族研究の一部においては「親族」「家族」という呼称が、通常はそのような関係に立つと見られない人々にまで適用されるということが示されていた(Stack, 1974)。



- (4) 落合はこう述べている。「わたしは…家族定義は  
いっさい行わない立場から出発する試みもできる  
のではないかと思っている。定義するのではなく、  
人びとにより生きられている「家族」を、あるいは  
「家族ならざるもの」を〈読む〉のである。」  
(落合, 1989: 165)
- (5) エスノメソドロジーと現象学的社会学とは当然の  
ことながら認識論、方法論的に異なるものである。  
実際、その違いを強調する論者もいる (Holstein &  
Gubrium, 1994a, 1994b)。しかし、本稿では、その  
ような違いは主観的家族論に共通する特性を失わ  
せるものではないと考えている。
- (6) このような主張は主観的家族論に多く見られるも  
のであり山田に固有のものではない。例えば前出  
のギュブリウムらはこう述べている。「(家族概念  
の) 単一の定義を目指すのではなく、私たちは  
(家族に関わる言説の) 用法に目を向け、家族が何  
かに割り当てられる過程そのものを定義として扱  
うのである」(Gubrium & Lynott, 1985; 133—括弧内  
は引用者)。
- (7) ポルナーは、エスノメソドロジーの立場から、社  
会科学において研究者が自身の経験を客観的なも  
のとみなし、対象者のそれを主観的なものとみな  
すことの弊害を指摘している (Pollner, 1975)。
- (8) 「…家族の「情緒性」が全面に出てくるため、  
「愛情が湧くから家族である」という意識が優勢に  
なってくる。ペットを家族とみなす——世話の責  
任を(一方的に)受けもち、かわいがることで情  
緒的満足を得る——ことも珍しいことではなくな  
った。これを裏返せば、「愛情が湧かなければ家族  
ではない」という論理になる。」(山田, 1994:219)
- (9) 「実際に同居していなくても、人びとは「家族」  
だと自認することができるし、「家族」だと考えな  
くとも同居することができる。」(Gittins, 1985 =  
1990: 99)
- (10) 用語について述べておくと、山根が「家族同一  
性」という語を、家族の間に分けもたれている  
(はずの) 一体感、程度の意味で用いる用法 (山  
根, 1993: 6) と、ここで上野が用いる用法とは似て  
非なるものであることに留意する必要がある。
- (11) 上野の研究に関して更に確認しておくべき重要  
な点は、実際の事例分析においてFIは当事者の持  
つ様々な属性(ジェンダー、年齢、職業など)と  
の関係において考察されていること、また、FI  
(その対象が何であれ)が当事者に心理的な安定を  
与える機能を果たしているということの指摘  
(同: 35-36)であろう。
- (12) 同様の調査として、山田(1995)を参照。ただ  
しそのような調査レベルで注意すべきことは、そ  
のような質問文で何を知ろう／調べようとしてい  
るのかについては、十分自己反省的であるべきで  
あろう、ということだ。特に、「一般論」として問  
いかけている場合には、それに対する回答が実際  
の行為場面における「実態」とは必ずしも一致し  
ないことには注意が払われねばならないし、「家族」  
という語の使用法についてそもそも諸主体間で  
「一致」(これは「前提」されてよいことではない)  
が存在するのかどうかということを考察すること  
も必要になってくるだろう。
- (13) このような困難は、例えば実際の親族研究のフ  
ィールドスタディにおいては、当事者の主観的認  
知を重視しながらも、「血縁」「姻縁」という客観  
的な指標を並行して使用することによって克服さ  
れている(青柳, 1987)。
- (14) 山田自身も初期の論文においては(1986)、家族  
現象について、(1)親族カテゴリーの社会的形成  
(2)親族関係を成員基準とする機能的集団の形成  
(3)家族意識の生成、という3つのレベルを設定し  
ており、その限りで、リアリティの社会レベルで  
の(客観化された)構成と個人レベルでの構成と  
が区別されていた。
- (15) 誤解を招かないように述べておけば、行為者が

持つ意味世界（ないしは「一次理論」）そのものは、認識論的には経験的実在として考えられる（盛山, 1995）。ここではそのような「観念」の実在性を否定しているのではなく、他者の主観的経験そのものを「体験」することはできないという単純な事実のために、言葉などの媒体を通じてそれら経験に「接近」することが方法的に要請されるということを述べているだけである。

- (16) より細かく人称別に区分すれば、「他者の家族に関する言明」も重要であることは言うまでもないが、ここでは煩雑を避けるため単純化してある。
- (17) このロジックは山田のそれと同一ではないことに注意されたい。
- (18) 「家族」という語の使用が、そのカテゴリーが適用されるヒト（又は動物）に対するいかなる感情付与をともしなうものか、それが他の対象に付与される感情とは異なるのか、異なるとすればそれは何故なのかという社会学／心理学的な検討課題

を提示することもできるはずである。そのような「感情の質的違い」の原因がなされていない場合、「ペット」を家族とみなすという言説が額面通りに解釈されるという奇妙な事態が起こるだろう。

- (19) これはただし、家族が家族として区別されるという事実が観察できる文化圏においてのみ適用できる議論であって、そうでない社会には（例えば親族と家族を用語上分別しないような社会では）適用できない議論であることに注意をすべきであろう（清水, 1987:16）。
- (20) 本文で詳しく検討できなかった点として、考察に値する言説をいかにして入手するかという問題がある。特に、観察者が当事者の言明を聴取する場合に存在する、観察者と当事者の相互作用が、言明内容そのものに影響を与える可能性があることを考察することは極めて重要である（Schwandt, 1994; Blain, 1994: 540-541; Jordan et al., 1994）。

#### 【参考文献】

- Allan, G. (1989). *Insiders and Outsiders: Boundaries around the Home*. In G. Allan & G. Crow (Eds.), *Home and Family: Creating the Domestic Sphere* (pp.141-158). Macmillan.
- Allatt, P. (1981). Stereotyping: Familism in the law. In Bob Fryer et. al. (Eds.) *Law, State and Society* (pp. 177-201). Croom Helm.
- Berger, P. & Kellner, H. (1964). Marriage and the Construction of Reality. *Diogenes*, 46: 1-23.
- Berger, P. & Luckman, T. (1966). *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge*. Doubleday & Company. (=1977 山口節郎訳『日常世界の構成』新曜社) .
- Bernardes, J. (1985). 'Family ideology': identification and exploration. *Sociological Review*, 33: 275-297.
- Bernardes, J. (1987). 'Doing things with words': Sociology and 'Family Policy' debates. *Sociological Review* 35: 679-702.
- Bernardes, J. (1988). Founding the New 'Family Studies'. *Sociological Review*, 36: 57-86.
- Bernardes, J. (1993). Responsibilities in Studying Postmodern Families. *Journal of Family Issues*, 14, No. 1: 35-49.
- Blain, J. (1994). Discourses of Agency and Domestic Labor: Family Discourse and Gendered Practice in Dual-Earner Families. *Journal of Family Issues*, 15, No. 4: 515-549.
- Burr, W. R., Leigh, G. K., Day, R. D. & Constantine, J. (1979). Symbolic Interaction and the Family. In Burr et. al. (eds.), *Contemporary Theories about the Family: General Theories / Theoretical Orientations* (Vol. II, pp.42-

111). The Free Press.

- Burr W. R. et al. (1994). *Reexamining Family Stress*. Sage .
- Finch, J. and Mason, J. (1993). *Negotiating Family Responsibilities*. Routledge.
- Gelles, R. J. (1995). *Contemporary Families: A Sociological View*. Sage.
- Gittins, D. (1985) *The Family in Question*. Macmillan. (= 1990 金井淑子他訳『家族をめぐる疑問』新曜社).
- Gubrium, J. F. and Buckholdt, D. R. (1982). Fictive Family: Everyday Usage, Analytic, and Human Service Considerations. *American Anthropologist*. 84, No. 4: 878-885.
- Gubrium, J. F. and Holstein, J. A. (1987). 'The Private Image: Experiential Location and Method in Family Studies'. *Journal of Marriage and the Family* 49: 773-786.
- Gubrium, J. F. (1988). 'The family as project'. *Sociological Review* 36: 273-296.
- Gubrium, J. F. and Holstein, J. A. (1985). 'Family Discourse, Organizational Embeddedness, and Local Enactment', *Journal of Family Issues* 14, No. 1: 66-81.
- Gubrium, J. F. and Lynott, R. J. (1993). Family Rhetoric as Social Order. *Journal of Family Issues* 6, No. 1: 129-152.
- Holstein, J. A. & Gubrium, J. L. (1994a). Constructing family: Descriptive practice and domestic order. In T. Sarbin & J. Kitsuse (Eds.), *Constructing the Social* (pp. 232-250). Sage.
- Holstein, J. A. & Gubrium, J. L. (1994b). Phenomenology, ethnomethodology, and interpretive practice. In N. Denzin & Y. Lincoln (Eds.), *Handbook of Qualitative Research* (pp. 262-272). Sage.
- Holstein, J. A. & Gubrium, J. L. (1995) Deprivatization and the Construction of Domestic Life. *Journal of Marriage and the Family* 57: 894-908.
- Jordan, B., Redley, M. and Jones, S. (1994). *Putting the Family First*. UCL press.
- Laing, R. D. 1971 *The Politics of the Family and Other Essays*. Tavistock. (=1979 阪本良男・笠原嘉訳『家族の政治学』みすず書房) .
- Laing, R. D. & Esterson, A. (1964). *Sanity, Madness and the Family: Families of Schizophrenics*. Tavistock. (=1972 笠原嘉・辻和子訳『狂気と家族』みすず書房) .
- Levin, I. (1993). Family as Mapped Realities. *Journal of Family Issues* 14, No. 1: 82-91.
- McLain, R. & Weigert, A. (1979). Toward a Phenomenological Sociology of Family: A Programmatic Essay. In Burr W. R. et al. (Eds.), *Contemporary Theories about the Family: General Theories / Theoretical Orientations* (Vol. II, pp.160-205). The Free Press.
- Miller, G. (1991). Family as Excuse and Extenuating Circumstance: Social Organization and Use of Family Rhetoric in a Work Incentive Program. *Journal of Marriage and the Family* 53: 609-621.
- Modell, J. S. (1994). *Kinship with Strangers: Adoption and Interpretations of Kinship in American Culture*. University of California Press.
- Morgan, D. H. J. (1985). Phenomenological Approaches. In *The Family, Politics & Social Theory* (pp.183-207). Routledge and Kegan Paul.
- Pollner, M. (1975). The Very Coinage of Your Brain: The Anatomy of Reality Disjuncture. *The Philosophy of the Social Sciences* 5: 411-430.

- Schwandt, T. A. (1994) Constructivist, Interpretivist Approaches to Human Inquiry. In N. K. Denzin & Y. S. Lincoln (eds.), *Handbook of Qualitative Research* (pp. 118-137). Sage.
- Stack, C. B (1974). *All Our Kin*. Harper.
- Stack, C. B. & Burton, L. M. (1993). Kinscripts. *Journal of Comparative Family Studies* XXIV, No. 2: 157-170.
- Temple, B. (1994). Combining Methods: Epistemological Considerations in the Study of Families and Households. *Journal of Family Issues* Vol. 15, No. 4: 562-573.
- Wilson, P. & Pahl, R. (1988). The changing sociological construct of the family. *Sociological Review* 36: 233-266.
- 青柳清孝 (1987) 『アメリカの黒人家族』 青木書店.
- 上野千鶴子 (1991) 「ファミリー・アイデンティティのゆくえー新しい家族幻想」 上野千鶴子他編集委員『シリーズ 変貌する家族1 家族の社会史』岩波書店：1-38.
- 岡堂哲雄編 (1992) 『家族心理学入門』 培風館.
- 落合恵美子 (1989) 「家族社会学のパラダイム転換」 所収『近代家族とフェミニズム』勁草書房：136-165.
- 栗原彬 (1992) 「メタファーとしての家族」上野千鶴子他編集委員『シリーズ 変貌する家族7 メタファーとしての家族』岩波書店：1-22.
- 経済企画庁国民生活局編 (1994) 『家庭と社会に関する意識と実態調査報告書』 大蔵省印刷局.
- 経済企画庁国民生活局編 (1995) 『国民生活選好度調査ー実りある高齢期と国民の意識ー』 大蔵省印刷局.
- 経済企画庁編 (1994) 『国民生活白書 平成6年版』大蔵省印刷局.
- 坂本佳鶴恵 (1991) 「家族らしさ」吉田民人編『社会学の理論でとく現代のしくみ』新曜社：20-39.
- 清水昭俊 (1987) 『家・身体・社会』 弘文堂.
- 盛山和夫 (1995) 『制度論の構図』 創文社.
- 西岡八郎 (1995) 「有配偶女子における家族認識の範囲についてー全国家庭動向調査の結果からー」 第390回 家族問題研究会大会シンポジウム (1995年6月3日、東洋大学) における報告.
- 野々山久也 (1977) 『現代家族の論理』 日本評論社.
- 原ひろ子編 (1993) 『家庭の経営 (改訂版)』 日本放送出版協会.
- 光吉利之 (1988) 「現代家族理論の展開」 正岡寛司他編『現代家族論』有斐閣：360-383.
- 望月嵩 (1993) 「家族概念の再検討」 森岡清美監修『家族社会学の展開』培風館：17-31.
- 森岡清美・望月嵩 (1993) 『新しい家族社会学 (三訂版)』 培風館.
- 山田昌弘 (1986) 「家族定義論の検討」 ソシオロギス 10:52-62.
- 山田昌弘 (1992) 「家族であることのリアリティ」 好井裕明編『エスノメソドロジーの現実』世界思想社：151-166.
- 山田昌弘 (1994) 『近代家族のゆくえ』 新曜社.
- 山田昌弘 (1995) 「ベビーブーマーの親子関係意識」 季刊家計経済研究 25：40-45.
- 山根常男 (1993) 「家族の理論」 森岡清美監修『家族社会学の展開』培風館：3-16.

(たぶち ろくろう)